

青森県ICTを活用した高齢者の見守り体制構築業務 御質問と回答

(R5. 4. 11版)

【高齢者の社会参加の促進について】

問1	つどいの場(通いの場)は最大何か所を想定しているか？
答	ICT機器等の設置は、つどいの場(通いの場)だけでなく、スーパー等を含め最大 30 か所程度を想定しています。

問2	(機器等を設置する)その場所には自治体職員が常駐、または都度出勤する想定か？
答	自治体職員の常駐も都度出勤も想定していません。

問3	活動に参加した場合に付与されるポイントや電子マネーは、青森県として指定(推奨)のプラットフォームはあるか？
答	ありません。

問4	ポイント、電子マネーの原資は、委託費用外と考えてよろしいか？
答	お見込みのとおりです。